

A 支配

1、御触

番号 年月日

表題(内容)

差出人

受取人

形状

A一三〇九 宝永三・五・二九

(上田領への所替について)

高木孫四郎・久永内記

状

A二四〇 宝永三・六

(上田藩の藩法二一カ条)

上田藩

状

B七〇六 正徳三・四・二三

御料所御条目写

今井村

縦帳

A四〇一 (享保二)・一二

(天領への所替について)

増田太兵衛・都築藤十郎

状

B三一六 享保三・八

御用御廻状写

今井村

横帳

A七七六 (享保一六)・四

(松平忠容の知行所への所替について)

状

A二五〇 (享保一六)・四

(松平忠容の知行所への所替について)

状

B四 文化一一・六〇文政五

公儀御触控帳

今井村庄屋吉右衛門

横帳

B二 文化一一・七〇文政二・一二

御用御触控帳

今井村小林吉右衛門

横帳

B五 文政三・正〇文政八・三

御用御触控帳

横帳

B一二四一 文政四・一二

御公儀御触之写

小林吉右衛門

縦帳

B六 文政五・六〇文政一二・一二

公儀御触控

小林吉右衛門

横帳

B三四八 安政四〇文久元

御触書写 付 入作高並助郷控

小林吉右衛門

横帳

B三五一 慶応元・五〇明治二・三

御触書控

今井村役所

横帳

B三五七 慶応二

儉約規定

桑原惣左衛門

縦帳

B一三九二 明治二・二〇明治四・四

御触書(二番)

庄屋小林吉右衛門

横帳

B一二三五 明治四・二

御上より暴動人相防候に付御賞有之

横帳

B一二一四 子・九・二九

御諸事控(松代騒動について)

横帳

B一二八六 辰・八

御郡中御触書写

今井村

横帳

A二二七 午・一二・二七

(御料所順見につき、川中島八ヶ村への遵守事項)

山本一右衛門

川中島八ヶ村庄屋

状

A二二七 午・一二・二七

(百姓の遵守事項について)

大塚条左衛門

状

A 三〇九	申・六	(浪人体のものについての公儀御触)	状
A 六二五	酉・四・二九	(触書送りについて)	状
B 九	欠	御定書写	縦帳
B 一〇	欠	御仕置相当帳	縦帳
B 一〇五四	欠	京都御触写	縦帳
A 一三三	欠・二・一六	(人身売買禁止について)	状
A 二二一	欠	(博奕の禁止について)	状

2、布告

番 号	年 月 日	表 題 (内 容)	差 出 人	受 取 人	形 状
-----	-------	-----------	-------	-------	-----

B 一〇八八	明治四・三	御布告控 (三番)			横帳
B 一一一	明治六	活字判 御布告 (第一)			縦帳
B 一一二	明治六	活字判 御布告 (第二)			縦帳
B 一一三	明治六	活字判 御布告 (第三)			縦帳
B 一一四	明治六	活字判 御布告 (第四)			縦帳
B 一一五	明治六	活字判 御布告 (第五)			縦帳
B 一一六	明治六	活字判 御布告 (第六)			縦帳
B 一一七	明治六	活字判 御布告 (第七)			縦帳
B 一一八	明治六	活字判 御布告 (第八)			縦帳
B 一一九	明治六	活字判 御布告 (続第一号)			縦帳
B 一二〇	明治六	活字判 御布告 (続第二号)			縦帳
B 一二一	明治七	活字判 御布告 (第一号)			縦帳
B 一二二	明治七	活字判 御布告 (第二号)			縦帳
B 一二三	明治七	活字判 御布告 (第三号)			縦帳

中氷鮑村

今井村役人中

活字判	御布告（第二号）
活字判	御布告（第三号）
活字判	御布告（第四号）
活字判	御布告（第五号）
活字判	御布告（第六号）
活字判	御布告（第七号）
活字判	御布告（第八号）
活字判	御布告（第九号）
活字判	御布告（第一号）
活字判	御布告（第二号）
活字判	御布告（第三号）
活字判	御布告（第四号）
活字判	御布告（第五号）
活字判	御布告（第六号）
活字判	御布告（第七号）
活字判	御布告（第八号）
活字判	御布告（第二号）
活字判	御布告（第一号）

縦帳 縦帳

3、請書

B 一七四	明治一二	活字判 御布告 (第五号)			縦帳
B 一〇一	明治五・四・五・七	御布告留 (一号)	(小林省吾)		縦帳
B 一〇二	明治五・八・五・一二	御布告留 (二号)	(小林省吾)		縦帳
B 一〇三	明治六・一・六・三	御布告留 (三号)	(今井村)		縦帳
B 一〇四	明治六・三・六・七	御布告留 (四号)	(今井村)		縦帳
B 一〇五	明治六・八・六・一二	御布告留 (五号)	(今井村)		縦帳
B 一〇六	明治七・一・七・八・一四	御布告留 (六号)	(戸長 小林省吾)		縦帳
B 一〇七	明治七・八・一五・七・一二	御布告御届書控 (第一号)	(今井村 東用掛)		縦帳
B 一〇八	明治八・一・八・一二	御布告御届書等之控 (第二号)	(東用掛)		縦帳
B 一〇九	明治九・六・九・一二	御布告御届書控 (第三号)	(東用掛)		縦帳
B 一一〇	明治一〇・一・一〇・一二	御布告御届書控 (第四号)	(用掛)		縦帳
A 二七九	宝永五・六	(生類憐みについての請書)	新五郎ほか		状
A 一三〇七	宝永五・八	(生類憐みについての請書)	(今井村庄屋) 七兵衛		状
A 一四一	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	七右衛門ほか		状
A 一四二	正徳六・六・二五	(諸勝負禁止についての請書)	新八ほか		状
A 一四三	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	庄兵衛ほか		状
A 一四四	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	市郎右衛門ほか		状
A 一四五	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	四郎右衛門ほか		状
A 一四六	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	小右衛門ほか		状
A 一四七	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	又次ほか		状
A 一四八	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	茂吉ほか		状

番 号 年 月 日

表 題 (内 容)

差 出 人

受 取 人

形 状

A一四九	正徳六・六・二四	(諸勝負禁止についての請書)	権六ほか	庄屋七兵衛・組頭五郎助	状
A一五〇	正徳六・六・二四	(諸勝負禁止についての請書)	源右衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭五郎助	状
A一五一	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	吉右衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭儀右衛門	状
A一五二	正徳六・六・二四	(諸勝負禁止についての請書)	吉之丞ほか	庄屋七兵衛・組頭五郎助	状
A一五三	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	五右衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭五郎助	状
A一五四	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	儀左衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭武兵衛	状
A一五五	正徳六・六	(諸勝負禁止についての請書)	甚左衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭武兵衛	状
A一五六	正徳六・六・二五	(諸勝負禁止についての請書)	弥右衛門ほか	庄屋七兵衛・組頭曾右衛門	状
B七一	享保二・一二	(天領に所替につき御条目御請書)	今井村惣百姓	割番吉右衛門	縦帳
A七四八	享保一八	(御条目遵守についての請書)	塩崎村庄屋ほか	割番吉右衛門	状
A一八八	享保一九・五	(御条目遵守についての請書)	上氷鉋村庄屋与平治ほか	上氷鉋村庄屋与平治ほか	状
A一八六	享保一九・六	(御条目遵守についての請書)	今井村惣百姓	氷鉋御役所	状
A三一九	文化一一・七	(風俗の肅正に関する請書の雛型)	今井村組頭助太夫	庄屋吉右衛門	状
A二三〇	戌・七	(御条目遵守について)	組頭市三郎ほか	庄屋吉右衛門	状
A二三五	戌・二	(御条目遵守についての請書)	組頭五右衛門	割番庄屋吉右衛門	状
A二三一	欠	(御条目遵守についての請書)	今井村惣百姓ほか	氷鉋御役所	状
A三六五	欠	(風義取り締まりに関する請書雛型)			状

4、その他

番号	年	月	日	表題(内容)	差出人	受取人	形状
B三一二	宝永三			今里村分郷一条写	(小林省吾)		横帳
B三一一	宝永三			御領主替差出写			横帳
B一一九九	宝永三			上田御所替日記	(十代 小林吉右衛門)		縦帳
B七一〇	(宝暦五)・五			御分知四ヶ村御手鑑			縦帳

B一〇九〇	明治元・一〇	伊那県布令書	縦帳
B一〇九一	明治元・一〇	伊那県布会書	縦帳
B一二四〇	明治五・一一	御廻章写（旧藩への貸し金の返済について 証券税心得（活字版）	縦帳
B一〇八九	明治六	大蔵省	縦帳
B六八二	明治七・七	副戸長飯島新左衛門ほか	縦帳
B一三八八	欠	（上田藩士書付帳）	横帳
C二八	欠	松代御城下絵図	絵図

B 土地

1、検地帳・高帳

番号	年	月	日	表題（内容）	差出人	受取人	形状
B一二				田畑仕分帳			横帳
B三六				今井村惣屋敷帳			横帳
B一一七九				信濃国更級郡川中島之内旧知高帳	川中島八ヶ村		縦帳
B一五				宝永四・一〇・七	御検見差出帳（下帳）	今井村庄屋七兵衛ほか	縦帳
B六七〇				正徳二・九	当作御見分字切差出帳	今井村庄屋七兵衛ほか	縦帳
B六七三				享保一五・九	当作御見分字切差出帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七二				享保一六・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七一				享保一七・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七四				享保一八・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七五				享保一九・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七六				享保二〇・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳
B六七七				元文元・九	当作御見分字切差出シ帳	今井村庄屋吉右衛門ほか	縦帳